

# 当院を受診される皆様へ ～医療情報取得加算について～

当院では、マイナンバーカードを健康保険証として利用できる体制を整えることで過去の受診歴・薬剤情報・特定健診情報等を取得・活用し、より良い医療の提供に努めています。

それに伴い、初診時・再診時に医療情報取得加算を算定しております。

マイナンバーカードをご提示いただいた場合  
医療情報取得加算2（初診料算定時）：1点  
医療情報取得加算4（再診料算定時）：1点

従来の保険証をご提示いただいた場合  
医療情報取得加算1（初診料算定時）：3点  
医療情報取得加算3（再診料算定時）：2点

ご理解のほど、よろしくお願ひいたします。

くさの耳鼻咽喉科・小児科